

# 子どもの「守れない安全」を守ることの意味

— パトロールによって「顔見知り」を作る意義とは何か —

大 嶋 尚 史

## 1. 問題の所在

本稿の目的は、ボランティアによる防犯パトロールを事例に、子どもの安全を守る動機とその継続的活動の目的を明らかにすることによって、子どもの安全を守るという実践の意味を守ろうとする当事者の側面から検討することである。

通学路や商店街など子どもが日常生活において通る公共空間における安全を守ろうとする動きは、治安に対する人々の不安が広がったことにより、全国的な展開を見せている。その事例の1つがボランティアによって構成されている防犯パトロールである。防犯パトロールは、空き巣や窃盗、傷害などあらゆる犯罪を予防するために求められてきたが、中でも子どもの安全を確保することは重要な目的である。子どもの安全が全国的に叫ばれたのは2001（平成13）年に大阪の小学校の学校空間に男が侵入し、児童を殺傷した事件が大きな契機の1つである。さらに、2004（平成16）年に奈良県で起きた女児誘拐殺害事件以降、学校空間ではない通学路における児童・生徒の安全対策が社会的に叫ばれ、さらに2007（平成19）年には栃木県においても女児誘拐殺害事件が起き、公共空間における子どもの安全確保は喫緊の課題とされた。ここで強調されたのは、子どもの保護者や地域住民、警察庁などの省庁をはじめとする関係機関を巻き込んだ協力体制の確立をめざし、それぞれの立場において安全対策に取り組む姿勢である。ボランティアによる防犯パトロールはその中核の1つである<sup>1)</sup>。

しかし、ボランティアは定義通りに従えば「社会的な課題解決のため、対価を期待せず自発的に活動する人のこと」（中野民夫2012：1188）であり、活動を継続的に行うための参加への強制力はなく、活動への入会・脱退も自由で何ら罰則や社会的制裁はない。また、一般的に「補導」と呼ばれるように非行少年など子どもを取り締まりの対象としたパトロールでもなく、保護者や学校教員のように子どもの安全に義務や責任を伴う当事者と違い、ボランティアにはそのような責任や義務はない。さらに言うならボランティアによるパトロールは、武器を携帯することや護身用の防具を付けることもなく、もし子どもを狙った犯罪に遭遇した時に子どもを守れるのか、という疑問がある。日常的にパトロールを行うのは犯罪を未然に防ぐための活動であり、その点に対する効果はあったとしても、犯

罪発生時に子どもを守る効果は限りなく低いのか、ボランティアは命を懸ける行動が求められる。そして、もしパトロールの範囲であっても犯罪が起きる場所が少しでも違えば、さらにパトロールの時間と犯罪発生の時間が少しでもずれば、子どもを守ることはできない。言い換えるなら「守れない安全」なのである。そのような「守れない安全」があるとしてもなぜ、ボランティアはパトロールを続けるのであろうか。

ここで明らかにしなければならないのは、子どもの安全を守るための活動を継続させるためにボランティア参加者がボランティアに参加した個人の動機、さらには参加者全体がどのようにパトロールのあり方を定義し合意形成を作っているのであろうか、という点である。というのもボランティア個人の活動の動機や目的、そしてボランティア団体自体の活動継続の決定もボランティアに参加している当事者たちに依存している。そのため子どもの安全に関わるリスク知覚を、当事者の解釈という視点から考察するためには、そもそもなぜ子どもを守ろうとするのであろうか、という側面を明らかにすることが重要な課題となる。さらに、個人で活動の動機や活動に対する立ち位置は異なるのが前提であるものの、そのような差異をどのような方法で埋めているのであろうか。

そこで本稿では、犯罪予防や子どもの安全確保のための方策といった従来の研究とは異なり、防犯パトロール参加者にとって子どもを守ろうとする動機はどのような内容であるのか、そして防犯パトロールという実践は彼らにとって如何なる意味を持つのか、に焦点を当てる。そこで子どもの往来が多い街の駅前周辺において子どもの安全を守るパトロールを主たる目的とする防犯パトロール団体への参与観察と参加者へのインタビューによって、子どもの安全に対する参加者の意味づけと彼らのパトロールという実践の意義を内在的に明らかにする。そして、そのことによってパトロール参加者の主体性によって継続している防犯パトロールの仕組みを明らかにし、子どもの安全を守る実践とはどのような意義を持つのかについて考察する。

## 2. 先行研究

### 2.1 先行研究

犯罪予防や犯罪統制を目的としたボランティアによるパトロールの理論的前提は割れ窓理論 (broken window theory) である。これは街の中で1枚のガラスでさえも割れていれば、当該地域がこの割れた窓ガラスに興味がないことを示すこととなり、その後の重大な犯罪につながるという知見を活かし、小さな犯罪を徹底的に取り締まり、さらに街の衛生環境を整えることによって結果として重大な犯罪も減少するという考えである。ここで重要な視点は防犯パトロールと環境美化活動は別々に成り立つものではなく、どちらも活動の柱であるという点であること、犯罪を未然に防ぐことに重点が置かれていることだ。

小宮信夫（2001：89）は、このような防犯パトロールはボランティアによって成り立つ部分が大きく、さらにパトロールの参加者は、伝統的な地域的な紐帯を基盤とする参加者よりも、防犯パトロールそのものに興味を示し、地理的に範囲を限定されない参加者によって成り立つ「関心共同体」（コモンズ）であるとした。このような理論的根拠と、その実践としての防犯パトロールにおける研究の蓄積を基に、犯罪統制や安全を確保するための防犯パトロールは展開されてきた。そして小宮（2001）は防犯パトロールを分類し、犯罪統制としてのパトロールには3つの段階があるとした。1つ目は行政（警察など）によるフォーマル・コントロール、2つ目は地域住民やNPO団体などによるセミフォーマル・コントロール、そして企業や家庭内などによるインフォーマル・コントロールである。2つ目のセミフォーマル・コントロールを小宮（2001）は、地域における犯罪を未然に防ぐ有効な手段の1つであると指摘した。このセミフォーマル・コントロールによる防犯パトロール活動そのものはコミュニティという特定の地域や住民を指すだけではなくコミュニティの外側でも活動に関心を持って参加するコモンズ（「関心共同体」）との二重構造によって成り立ち、そしてそのような防犯パトロール活動の方法を「5C」（Care Communication Creation Coordination Collection）（小宮2001：360）、そこで得られる効果を「5M」（Message Monitor Mobilization Model Moisture）（小宮2001：361）としてまとめている。この「5C」「5M」を基点にコミュニティとコモンズの二重構造によって成り立つセミフォーマル・コントロールこそ「来るべき時代にふさわしいクライム・セイフの新たな条件である」（小宮2001：362）とした。

一方で、芹沢一也（2007）は、地域住民が主たる担い手となるこのような防犯パトロール活動を、メディアによる子どもが被害／加害者になる事件や事故の報道を受け取った住民たちの不安や恐怖によって過剰なまでにその地域の管理を行っているものとした。そして、このような防犯パトロールは、パトロール参加者に「崩壊したとされるコミュニティを再生することが快樂をもたらす」（芹沢2007：108）という性質があり、そのような方向性でのパトロールが成立していると指摘し、結果的に地域を排他的に閉じていく傾向に展開するとした。

このように、子どもの安全に関わる問題は、メディアなどの報道と統計的な犯罪現状の乖離に対する指摘、犯罪統制の効果的手法の構築、もしくはそのような手法によってもたらされる排除の状況についての議論がなされてきたといえる。

## 2.2 研究視角

子どもの安全に関する防犯パトロールは、犯罪リスクや犯罪統制が前提となっていること。そして地域住民をはじめとするボランティア人員を動員することによって成り立っていることが挙げられる。つまりパトロール参加者のリスク知覚に基づいた行動を継続的に実践することが不可欠な要素なのである。そこで本稿ではアンソニー・ギデンズ（Anthony Giddens）が提唱する「行為の再帰的モ

ニタリング」という概念を用いる。

ギデنزのいうハイ・モダニティ (Giddens1991:11-37) は、自己決定を基盤にした社会であり、その決定したことに対する対処が生活における最も重要な行為の1つであるとされている。そして、このような自己決定を行うために必要な観察に不可欠なのは、個々人の再帰的モニタリングであると指摘し、ギデنزは行為と、その動機のモニタリング関係を「行為の再帰的モニタリング」(Giddens 1993:53) と称した。ギデنزは再帰性を様々な社会のシステムの再生産基盤そのものの中にあるとし、あらゆる思考と行為とは常に互いに反照し合うとした。そのような中で伝統は近代的な知識に照らし合わせて理にかなう形で擁護できる場合には正当化され、その存在証明を確認できるとした。この行為の再帰的モニタリングは、日常生活の生活様式の中においても影響し、「生活の決定の中には、過去の経験から帰納的な推論、つまり当面あてにすることができると信じられている過去の経験に基づいているものもある。」(Giddens 2005:20) と指摘している。個人と社会をはじめとするあらゆる事象の間で再帰的な循環が起こるのである。中西真知子 (2007) はこの循環によって「さまざまな習慣や作法などの生活様式が、所与の枠組みとして使用されるだけでなく、それを用いた生活によって再生産がなされている。」(中西2007:27) と指摘している。

今回の事例に当てはめれば、防犯パトロールという実践は、パトロール参加者が知覚する子どもの安全に関するリスクを減らし、彼らが想定する子どもにとって安全な場所を提供しようとする行為といえ、そこを基点にパトロール参加者がそれぞれ思考する過去の経験がある、といえる。

このようなリスクに基づいた行動を観察するための社会学的リスク研究の課題として山口節郎 (2002) は、リスクの内容やリスク軽減のための解決策を模索することではなく、「二次的観察者はリスクそのものを観察するのではなく、リスクがいかに観察されるのかを観察する」(山口 2002:181)、とした。リスクそのものの内容を明らかにするのではなく、リスクがどのように知覚されているかを観察することが研究者の立場としては重要なのである。ギデنز (Giddens 1991) はこのようなリスク概念を、「過去つまり伝統的なものごとのやり方と別れを告げて、不確かな未来へ自己を開いていこうとする社会においては、リスクという概念は中心的なものになる。」(Giddens 1991:126) とした。そしてギデنزは株式市場を例にとり「リスクの再帰的モニタリングは制度化されたリスク・システムにとって本質的なものである。」(Giddens 2005:135) と指摘している。

上記の内容を踏まえ、本稿では、子どもの安全に関するリスクを二次的観察者として観察し、パトロール参加者によって知覚されたリスクを減らすために行われているパトロールへの参与観察と参加者へのインタビューを行う。そして、パトロール参加者の視点から明らかになる子どもの安全について考察する。そこで本稿では、まず、パトロールにおける主要な目的である街の治安状況についてのパトロール参加者の認識を明らかにし (4.1)、そして子どもの安全に関わるリス

クをパトロール参加者がどのように知覚しているかを示し(4.2),そして,パトロールを参加者が集団で継続的に行える動機とその修正を如何に図っているのかを解明し(4.3),最後にパトロール参加者から見たパトロールという実践の意義について考察する(4.4)。

### 3 調査対象

#### 3.1 調査対象地域

本論の調査対象は千葉県 of 郊外都市 Z 市の Z 駅前周辺においてパトロールを行っている, NPO 団体の Z 支部のパトロールとパトロール参加者である。

調査対象地域である千葉県 Z 市は, 戦後の高度経済成長期には首都圏のベッドタウンとして人口が急激に増え, 現在, 人口約40万人の郊外都市である。Z 市の中心地である Z 駅は明治期に開業した JR 線と私鉄が乗り入れており, 乗降客数は1日平均約12万人のターミナル駅である。また, Z 市内には小学校・中学校・高等学校・大学が合わせて約80校あり, さらに全国的な予備校や塾なども校舎を構えており, 子どもの往来が多い。Z 駅を中心とした周辺約500mの同心円状の範囲は商店街などの商業地であり, そこから外部の地域は住宅地が広がっている。Z 駅は夕方から夜にかけて通勤・通学のために人通りが絶えない。1990年代には駅前広場で路上ライブが自然発生し, ストリートミュージシャンの街として注目を集めると, 1998年にはまちづくり集団が結成され, 子どもや若者を引き付けるための街づくりが推進されている。

#### 3.2 調査対象団体

調査対象の NPO 団体は国際的な団体である。1970年代にアメリカ合衆国にて誕生したボランティア団体で, 日本では1990年代に設立された。NPO 法人の認証を受け, 日本各地の主要都市にその支部を持つ<sup>(2)</sup>。活動は街の安全の維持を守るためのパトロールとパトロール参加者を含めた青少年健全育成, さらには環境美化活動が中心となっている。非武装を基本とし, 活動地域における住民や市民の安全を守ることを目標に掲げている。しかし, ボランティア組織のため, 取締りの権限はなく, パトロールにおいて何らかの事件や事故に遭遇した場合には仲裁や救助に当たり, それでも問題が収拾しない場合には警察や消防などに連絡を取る。今回の調査対象の Z 支部の活動場所は主にターミナル駅周辺の往来する人々が多い地域であり, 商店などが建ち並ぶ場所に限定されている。また, 近年ではインターネットにおける子どもの安全や, 全国の自治体や学校から要請があれば, 子ども安全教室なども開催し安全教育も行っている<sup>(3)</sup>。さらに, 地域の祭りやイベントなどの警備を参加者の時間が許す限り行っている。

Z 支部は Z 駅前防犯連絡協議会の後援を受け2002(平成14)年3月に設立された。Z 支部のパトロールは Z 駅を中心とした同心円状に広がる半径約500メート

ルの範囲である。Z支部では基本的に毎週金曜日の夜にパトロールを行っている。仕事が終わった後にNPOの事務所に集まり活動を始めるため、パトロールを行う時間帯は20時～22時の時間帯に集中する。

参加者はパトロールに出発する前にボディーチェックを行い、武器となるようなものがないか確認を行う。パトロールに赴く際には、専用のTシャツかジャンパーを身につけ、また、最低4人の参加者がそろふ必要があり、そろわない場合にはパトロールは行わない。参加者は携帯電話のメーリングリストを活用し、出欠を伝える。パトロールを行うかどうかについての決定は、時にはパトロール開始時刻の1時間前まで下さず、参加者が集まるのを待つ場合もある。パトロールが終了し、活動拠点に戻ると、参加者はラップ（ラップアップ” wrap up”）のことで、何らかのプロジェクトを終了させるという意味）と呼ばれる参加者一人ひとりがパトロールの感想や問題点を出し合うことを必ず行う。

パトロールでは、路上喫煙、駅前広場での無許可のライブ活動、無灯火での自転車走行や二人乗りに対する注意や、Z駅近隣の小学校内の見回りを行っている。さらに、商店街や駅前広場では、割れ窓理論に基づく環境美化活動の一環として通りを塞ぐように停車している自転車の位置を直し、路上のゴミを拾い、公共のゴミ箱にごみを捨てる、といった活動も行う。

パトロール参加者への参与観察は2008年6月から2009年4月の期間で、毎週金曜日に行われるパトロールである。インタビューは2008年12月から2009年2月にかけてパトロール参加者7名に行った。表1は今回のインタビュー調査でインタビューを行った方々のプロフィールである。

表1 調査対象者のプロフィール

	性別	パトロール歴	居住地	職業	年齢層
A氏	男性	約7年	Z市	自営業	40代後半
B氏	女性	約3年	Z市	専業主婦	40代後半
C氏	女性	約2年	Z市	専業主婦	40代後半
D氏	男性	約3か月	Z市	大学生	20代前半
E氏	男性	約6年	V市	公務員	50代後半
F氏	男性	約5年	Z市	会社員	30代前半
G氏	男性	約7年	U市	会社員	40代前半

(2009年2月時点)

表1の居住地を見ることによって、地域住民によって構成されるパトロールではないことは明らかである（V市とU市は千葉県内であり、Z市には隣接している）。また年齢や性別などに統一性もなく、小宮（2001）の指摘する「関心共同体」としてのパトロールといえる。また、パトロール<sup>(4)</sup>は、その他の支部のメン

バーがZ支部のパトロールに参加することもあった<sup>65)</sup>。さらに隣接する県で新たな支部を立ち上げるために毎回パトロールに参加するメンバーもいた（後述する4.4で登場するH氏）。ある支部でパトロールが成立しない場合にZ駅まで移動しZ支部と合流しパトロールを行い、さらには新たな支部を立ち上げる際に必要となるパトロールの具体的な実践方法を学ぶためのパトロール参加が行われている。つまり基本的にパトロールに対する基本姿勢は支部が異なっても同じである。また、Z駅の近くにある高校の教員やPTAとの合同パトロール<sup>66)</sup>も行われており、パトロールはこの団体だけではなく、様々な参加者を含めて行われている。

今回の事例は、渋谷や新宿といった日本を代表するような都市におけるパトロールではなく、また、青年団や自警団、もしくは町内会など芹沢（2007）が指摘する地域住民が自分たちの地域の（子どもを含めた）安全を守るためのパトロールとも異なる。さらに、彼らがパトロールを行う場所が駅前周辺に限定されていることから明らかなように、日常生活における通勤・通学のために必ず通行しなければならない場所にいる子どもたちを対象としている。このようなパトロールは、従来のパトロール研究で対象としたパトロール形態の中間的な位置であるといえる。それは「割れ窓理論」に依拠した防犯パトロールの潮流に乗った形態なのである。

## 4 調査結果

### 4.1 防犯パトロールへの参加の動機

A氏は街の治安を回復させようと参加したZ支部設立当初からのメンバーである。

飲みに来るとかだったらZ（市）しかなかったから、ずっとZ（市）には来てましたけど、そういう風（治安が悪い）には思ったことはなかった。その時は、だからその頃は飲みに来てたりはしていたけど、全然そういうことはなかった、だから視点を変えてみるっていうことだよな。（A氏）

A氏自身はパトロールに参加するまでZ駅周辺において犯罪の危険性を自身の感覚として捉えることはなく、むしろパトロール活動を通して、そのような犯罪リスクを知覚したという。ただ、今まで子どもが被害を受ける現場にパトロールにおいて遭遇したわけではない。犯罪から子どもを守るような経験もパトロールにおいて行うことはなかった、と述べている<sup>67)</sup>。

いろんなマスコミやら、何やらで、今の小中学生、高校生の行動とかが、いろいろ耳に入ってきてたので、その本当の実態を知りたかったのね、自分

の目で。本当はどうなんだろうって。……………本当に高校生がね、あの一、夜の街をどうやって徘徊しているのか、どういうところにいるのかなあとか、そういうのを自分の目で見たかったっていうのは、一番のきっかけかな。

(B氏)

B氏は、実際に自分が住む街の様子がどの程度危険であるのかを本人のパトロールによる観察によって確かめたかった。パトロール団体への入会の動機は、従来考えられているような犯罪リスクの問題に対して向けられた部分もあるが、そのような犯罪リスクの実態についてパトロールを行いながら観察する、という個人的な好奇心に依拠している部分もあることが分かる。

飯食って、学校行って、会社行って、人と会って、その範囲では日本っていうのはまったく安全だと思うんですよ。まだまだ。ただ、いろんな所に地雷が埋まっていると思うんですよ。例えば、駅周辺だったら薬物だったり、やっぱり場所によってはやくざ関係のこともあるし。だけどもある程度判断できると思うんですよ。交通事故とか通り魔とか突発的な出来事はどこでもありうる。これは予測できないと思うんですけど。(G氏)

G氏は、防ぎようのないリスクはあるものの、街の治安が悪いという認識はない。パトロール参加の動機は犯罪リスク対処のためだけではないのだ。

また、パトロールの活動領域はZ駅前周辺に限定され、パトロールの参加者は全員ボランティアである。そのため、毎週金曜日の夜に行われるパトロールの時間帯以外の街の状況は把握できないうえ、駅前周辺という複雑で巨大化した街では、ボランティアや警察が行うパトロールだけですべてを見回すことは不可能である。E氏はパトロールの限界を以下のように指摘する。

結局、悪いことをする人っていうのは隙間を狙うと思うんですよ。だから、(パトロールは)やらないよりはやった方が全然ましでしょうし。ただ、ほんとの悪っていうのは、多分そういうところでない、多分人目に付きづらいところとか、隙間とか、そういうところを狙うのが凶悪なことをする人だと思うんですよ。(E氏)

E氏のコメントから、防犯パトロールによる安全対策の限界を参加者が認識していることが指摘できる。パトロール参加者は、パトロールを行うことによって街を観察し、自分たちが活動する時間帯の見回る地域を通行する子どもは安全であると認識している反面、それ以外の時間や地域ではその安全は保障されないと考えていた。さらに言うなら、パトロールをしているからと言って子どもの安全も含めた街の安全が担保されることは完全にはあり得ないと考えていたのであ



る。

治安の状況について、河合幹雄（2004）は統計的データを基に、治安そのものは悪化しておらず、犯罪の凶悪化も誤りであると指摘した。しかし、体感治安は増えているものの、「それは、安全神話が崩壊したためである。」（河合2004：273）と指摘している。その神話とは、一般市民が犯罪に関わる情報に触れず、さらに繁華街と住宅街などの境界を利用して作られており、その神話が崩壊したのは、境界が弱まったためであり、弱まった理由として挙げられるのが、「人々を拘束してきた伝統的共同体の衰退、それもとりわけ匿名社会化であったことである。」（河合2004：274）とした。つまり、伝統的な地域社会のつながりによる犯罪情報をはじめとする情報のやり取りがなくなったため、マスコミの犯罪情報に依存し、不安に耐えられなくなったためである。それは郊外のニュータウンのように多様な人々が共存せず、そして地域に関心がない住民によって構成されたことによる影響が大きいという。さらに、浜井浩一（2006）は治安の悪化の指標の1つとされる（刑法犯）認知件数や検挙率は、警察による犯罪に対する対応方針の変化や、犯罪被害届け出の積極化によるものが大きいと指摘している。そして殺人や傷害致死といった重大な犯罪はむしろ減少傾向にあり、「客観的統計から治安悪化はまったく認められない、というのが結論である」（浜井2006：45）と述べている。このように治安は悪化しておらず、子どもの安全が以前よりも脅かされている状況ではない。

パトロール参加者も同じ上記の指摘と同じ認識であり、現在の街の状況は安全であると考えている。しかし一方で、犯罪リスクに対処するには限界があり、絶対的な安全を確保することはできないという立場なのだ。それでもパトロールは行われ、子どもたちを守ろうとする姿勢は続けられているのである。

## 4.2 子どもをどのようにまなざしているか

パトロールを行うことによって参加者は同時に街の具体的な人の流れや治安の状況、さらには子どもの行動や観察を行うことができる。パトロールによって出会う子どもの安全に関するリスクを、パトロール参加者それぞれの観察によって知覚されている。

本当にいかにも、この子たちこんな夜遅くまで、なんでこんな悪いところ、暗いとこの隅っこで何やってんだろうって、こんな態度でって思うけれども、思い切って、そうやって声かけてみると、以外とこう、ちゃんと返ってくる。質問したことに対しても、ちゃんと答えてくれるし。……若い男の子見ても、女の子でも。お母さんの立場から見てるけどね。この子のお母さん、平気なのかなって、何しているか分かっているのかなって、思うし。だから「蚊に刺されちゃうよ」っていうのは、何も考えずに出ちゃうの。何にも考えずに出ちゃうよね。（B氏）

パトロールで出会う子どもが、犯罪を起こす、または巻き込まれる可能性が少ないことは知覚しているものの、このまま何も子どもに注意しないことを問題視しているのである。

学生がルールを守っていないね。時間を。小学生なら何時まで遊べる。中学生は何時まで、高校生は（夜）10時まで。でも（夜）11時過ぎでもZ（市）は（子どもたちが）いっぱいいるじゃない。（F氏）

子どもが何時までに帰宅すべきなのかについて明確なルールがあるわけではない。しかし、高校生までの子どもは夜遅くまで出歩いてはいけないという自明性の下、パトロールにおいて出会う子どもたちをF氏は問題視していた。そのため、パトロールにおいて参加者が最も重要視していたのは、出会う子どもたちに、子どもたちが自発的に帰ろうと行動を起こすまでコミュニケーションをとり続けようとする姿勢を保つことであった。

将来我々はその子達に世話になるわけだから、その時に子どもたちも何というかちゃんとした気持ちというか、やるのが当たり前なんだとかね・・・だって、これからその子達に任せるしかないんだもん。それじゃ、やっぱり子どもたちにこうなんじゃないか、っていうのを教えていかなきゃならないと思うしね。（A氏）

A氏は自分たち（大人）の将来的な担保として子どもに対して教育的な行為を行うことを重視し、そのことを自覚して行動していた。パトロールにおける子どもの安全に関するリスク知覚とは、彼が考える子どもに関する教育的な配慮に関するリスクなのである。そのために、パトロール参加者は、子どもに対しての教育的な配慮やそれに関係するリスクに対処しようと行動していたことが分かる。このようにパトロールを行っていく中で当初の目的であった犯罪の予防とその対処だけではないリスクの方向に、参加者自身によるパトロールにおける観察から得た結果によって仕向けていった。パトロールに参加した動機とは異なる目的が現れたのである。そして、上記で示した内容のリスクを知覚することができたのは、パトロール参加者自らが経験したと考えている過去の社会関係を想定したことによるものであった。

だれもが身内みたいな関係で関われる社会だったら安全なんじゃないかなと思いますけどね。いたずらする時は、昔は怒ったしね。それから大きい子が下の子をちゃんと怒る時は怒った。他人でもね。そういうので僕らのちっちゃい時はそういう社会をあれしてきている。いじめがあればいじめている

子をもっと大きい先輩が、怒って殴るとかね。教えるとか。今、考えて見るとね。ああいう社会があったから、親がしつけなくても、周りがそれとなくしつけ、今考えるとですよ。親がしつけなくても周りがいるなしつけをしていた気がするんですよ。昔僕らが育った頃っていうのは。隣のおじさんであったり。昔はありましたからね。今はほとんど見られないじゃないですか。(E氏)

E氏の言葉を借りれば子どものしつけに関するリスクを知覚している上に、そのようなリスクを減少させるためには、E氏の経験した過去の地域社会における人々の関係性の再構築が必要であることが前提となっている。パトロールでは、子どもに敢えて接触することによって、そのような再構築を目指す一助となることが自覚されていた。

#### 4.3 どこまで子どもたちに干渉するのか

子どもの安全のためにあえて干渉するパトロールを展開していたことが明らかとなったが、そのような過去の経験を基にするという再帰的モニタリングの参照軸は個々人で異なる。そのような中、パトロールという行動を統一的に行えるのは如何にして可能なのであろうか。

B氏：Bです。お疲れ様でした。今日はですね。今日は久しぶりに6人でできてよかったです。で、特別大変なこともなかったんですけど、(自転車) 二人乗り無灯火多かったですね。見てて。

H氏：あ、そうだな。<sup>18)</sup>

B氏：で、ちょっと気付いたのが、あのー「二人乗りにだめですよー」って言うとか、ライトつけてくださいって言うの、みんなで言うことないかなあって。ちょっとみんなで、わーって言うのは、ちょっと。

H氏：しつこい？

B氏：うん。そう思いました。一人がハッキリ言ってくれば、次から次へと言わなくてもいいんじゃないかなあって。そこちょっと気付きましたんで。以上です。

H氏：Hです。お疲れ様です。えーと今B氏が言ったとおり、今日6人のメンバーで何回も何回もライトお願いしますって言うと、逆にしつこくなりそうで、一人が大きい声で、ライトつけてくださいって言うのもなんか聞こえてないような気もするし、でも、聞いて何人か何台かスイッチ入れている人もいたんで、まあ効果はあったのかなって思うし。あと、何だっけな、携帯で会話しながら自転車乗っている人は違法じゃないの？

A氏：違法。

H氏：違法。あ、じゃあわかりました。これからもじゃあ、注意します。あとやっぱり二人乗り。やっぱり多いなあ。一生懸命ゴミ拾います。Hでした。

上記はパトロール後のラップの場面である。上記の事例では自転車の二人乗りに関する注意について話し合われている。ここでは、子どもの安全に対する配慮のための行為ではあるものの、そのことによって必然的に出てくるパトロールにおいて子どもへの干渉はどこまで行うべきなのか、という問いが反省会によって提出され、その点についての議論を共有しているのだ。しかし、その議論について統一的な見解は出ていない。

やはり、うるせえばあだなって思われるようじゃあ、しょうがないし、やっぱり自分を抑えて言わなきゃいけない。例えば先週は、あの一、ポストアップ<sup>6)</sup>してたでしょ。(Z 駅) 南口のところで、煙草を全部きれいにしてから、の子は絶対たばこをばいっとするなって思うときにね、立って見てて、どういう風に声をかけようかって、ずーと考えてんのね、自分の中で。(B 氏)

この発言からも、彼らは子どものためにあえて干渉する姿勢は維持しようとしつつも、その干渉をどこまですべきかについては慎重に考えている。

(NPO 団体の) 対応の仕方は、そこまではいかないと思うんですよね。出てけーとかそういうものではないので、ただ出てけーって言うだけだったら子どもたちは、何で出ていかなきゃならないんだって、分らないんですよ。じゃなくて、ここは夜学校に入ってはいけないんですって教えて、早くお家に帰りましょうって、話をしているので、だからその度合いって言うのは難しいですけど、今のところはそういうことはないんじゃないかと。(C 氏)

パトロール参加者は子どもに対して命令や排除にならない程度の干渉を行おうとしていることがうかがえる。ここで指摘できるのは、パトロール参加者がパトロールにおいて子どもの安全のためにあえて子どもに干渉しようとする姿勢を維持し続けようとすることに力点が置かれており、その部分に関して参加者は議論を行いながらその問題点を共有しているということである。「自分を抑え」ながら、言い換えるならパターンリスティックな介入を直接的に現出しないようにカモフラージュしつつも子どもの安全のためにパトロールで出会う子どもへの介入を重視しているのだ。

温情主義、家父長主義とも言われるパターンリズム (paternalism) は歴史的には「父親がその子に対するように行為することといったものであった。」(澤登

1997：47)ものであり、保護の関係が成立する必要がある。そしてその関係は「社会的に分節されていることが必要」(大人と子ども、親と子など)であり、「社会的な分節は、意味付けられることによって成立する。」(澤登1997：49)ものである。このようなパターンリズムに関する議論を中村(2007)は個人と国家の関係から考察し、「少なくともその核心は次のようなものであると言えよう。即ち、国家はいかなる場合に個人の自由介入できるか、しかもその個人が他者を何ら侵害することのない場合に、その個人自身の利益をはかるという理由で、かかる介入が許されるか。」(中村2007：4)と指摘している。このような問題は、国家と個人という関係だけではなく、大人と子ども、親と子、といった関係でも見いだされるとしている<sup>100</sup>。このようにパターンリスティックな干渉は不可避な行為であるため、木矢(2012)はパターンリズムへの実践的な問いを提起している。それは、「いかにパターンリズムを行使すべきか」と、そして同時に「いかにパターンリズムを行使されずにいられるか」と。(木矢2012：32)といった議論であり、言い換えるならパターンリスティックな干渉はどこまでが妥当なのかを批判的に捉えることこそが問われるべきであると指摘している。

パトロールによって子どもの安全を守ろうとする行為の前提には子どものリスクを減少させるためのパターンリスティックな干渉が含まれていた。そして必然的に出てくる、どこまで子どもに干渉することが妥当なのか、さらにはパターンリスティックな干渉を子どもが抵抗せずに受け入れさせるためにどのようにカモフラージュするかという問いがパトロール参加者に認識されているのである。

#### 4.4 地域を再帰的に再構築しようとするパトロール

ここまで見てきたように、パトロールが継続的に展開できた理由は、パトロール活動の目的を参加者それぞれの過去の経験とその解釈を参照軸にしながら子どもをまなざし続けていたためである。これは、パトロールをコミュニティ再生運動という側面だけで説明するだけでは不十分である。参加者それぞれの参照軸が異なり、さらに、過去を参照しつつもそれを現在に適用するような形に変容させようとしているためである。そして、個々人で異なる参照軸を補正するために、パトロール後のラップを利用し、合意形成を図っていた。

この段階でのパトロールという行為とその行為の動機(根拠)のモニタリング構造は安定的であり、継続的にこのような形態のパトロールが行われていることは理解ができる。しかし、パトロールに参加しようとした段階での動機と、その後、現在までパトロールを続ける動機にずれが生じた場合、つまり自分たちが当初想定していた様子と異なる街や子どもの様子を目の当たりにすると、パトロール参加の動機は揺らぐ。しかし、パトロール参加者はパトロールの中で街を観察することによって、意識的に子どもに視線が向けられるようになり、パトロールを続ける根拠を見出した。継続的活動における彼ら自身の動機のずれを、再帰的なモニタリングを行い続けることによってパトロールに参加する動機は失われな

かった。

それでは、パトロール参加者それぞれのパトロール活動の参照軸となる過去に対する解釈と現在への適用とはどのようなものであろうか。

犯罪が起きないことが一番大事だろうし。みんなが一人じゃないっていうことも安全なんでしょうね。個人個人がつながっている社会じゃないでしょうか。何かあったら、パッと誰かが声をかけたり、助け合ったりだとか、気さくに挨拶ができるだとかね。・・・そういうのが出てくると安全が出てくると思うんですよ。(E氏)

E氏の言葉から、想定される安全な社会の在り方の参照軸が明らかにされている。そこでは「つながり」がキーワードとなり、子どもの安全とは個人が「つながっている」ことによって実現できる問題とされている。逆に言えば、現在の社会では個人同士のつながりがないという前提がE氏の解釈である。

この活動以外に子育てサロンっていうのをやっていて、幼稚園に入る前の子どもたちとお母さんが特別養護老人ホームの入所者と遊ぶ場所があって、普段笑わないおじいさんが笑ったりしたんですよ。それを見てこれが正しいんじゃないか。これが正しい社会の姿なんじゃないかと思ったんですよ。(D氏)

20代前半であるD氏は、子どもや老人などの複数の世代の人間が同じ場所を共有し交流が図れる社会を「正しい」社会と表現した。D氏によれば、D氏が育った地域は、常に自分の祖父母ではない近隣の祖父母のような年齢の住民が自由に自宅を出入りしているという環境であり、自分はそういった環境の中で育ったと語っている。そして、そのような環境が整えられている社会こそ、彼が言う「正しい」社会であり、D氏が子どもをまなざしながら安全を守ろうとする姿勢の基準は、このような自分の育った環境を基に考えられている。

ご近所がね、ものすごい干渉し合って誰かが来れば、どこにどういう人が行ったよってね。昔はそうだったからね。うんだから、そうなれば、この柏の地域に今までいた人と、いなかった人が分かるわけだから、まあ都心部はなかなか難しいかもしれないけども。でもそういう都市部、繁華街を別にして、周りにある住宅地がそういう気持ちになってくると、当然、ここもそういう気持ちになるからね。だと思っから。(A氏)

高度経済成長期に発展したZ市のような郊外都市は、河合(2004)が指摘したように伝統的な紐帯がなくなった都市の1つと言える。パトロール参加者それぞ

れが発する「つながり」「正しい社会」や「干渉」という言葉は、パトロール参加者が伝統的な紐帯がパトロールを行う場所にはないと認識していることを示唆している。また、子どもの安全もそのような紐帯が無くては守れない、言い換えるなら紐帯が少しでもあれば、守れる可能性は高まる、と考えている。

そして、パトロール参加者はそのような現状に対処するため、個々人が参照軸とする想定された過去にあったであろう紐帯を担う役割を果たそうと考えているのだ。その紐帯とは、Z市で生活していると想定されるパトロールで出会う見知らぬ子どもたちに声をかけ、環境美化活動などの活動によって見知らぬ人々と最低限の挨拶を交わすことによって、より多くの「顔見知り」を作ることによって少しでもその紐帯を築こうということである。パトロール活動を続けている理由は、そのような役割を担うことなのである。

このような再帰性の概念は近代のあらゆるシステムの中に入り込んでいる。そしてあらゆる社会事象に当てはめることができる反面、時代や地域が異なれば再帰性の内容そのものが異なる。中西(2013)は、「再帰性論は多様に展開してきており、その展開が示すように、再帰性概念は社会の変化に伴って変化してきた。」(中西2013:225)と指摘している。再帰的モニタリングは様々なレベルにおいて異なるため、その差異を合意形成によって補正しながらも続けられているのである。

## 5 結論

### 5.1 考察

本稿が検討してきた防犯パトロール参加者の参加の動機とその後の動機の変容は、子どもの犯罪遭遇率を減らす実践、さらには、パトロールを行う場所での犯罪発生率を減らすための行為、といった一般的な防犯パトロールに対するイメージとは異なった側面があることが明らかとなった。それは、最初に言及したようにパトロール団体への入会動機は犯罪リスクに関しての動機であったものの、その後、パトロール参加者のパトロールにおける観察を経ることによって継続的にパトロールを行い続けるための動機は変容していったのである。

具体的には、①パトロールによる観察によって子どもの安全に関する犯罪リスクに対処する限界が知覚される。②犯罪リスクだけではなく子どもに関するリスクに対処する必要が認識され、そのために子どもとの接触を図ろうとする姿勢が重要視される。③そのような活動は参加者個々人の再帰的モニタリングと、参加者がパトロール後の反省によってパトロールの目的を確認し、調整することにより子どもへのバナーナリストティックなパトロールが成立し、活動が継続する。④そして子どもの「守れない安全」を守るために、「顔見知り」をパトロールによって作ることこそが重要であると認識する。このようなプロセスを経て、防犯パトロールは継続的に行われているのである。このような変容はパトロール参加者

の再帰的モニタリングと参加者の合意形成を伴った集団的な再帰性によって可能となり、そのことによって子どもの安全のために行われるパトロールの目的そのものに影響を与えたのだ。

その目的とは、子どもたちに対しては子どもに関わる様々なリスク対処のためにパターナリティックにまなざし、さらに街の人々と最低限の挨拶を交わすことによって「顔見知り」を作り、最終的には地域の「つながり」によって子どもの安全を最低限確保しようとするのであった。

## 5.2 おわりに

子どもの安全が守られることは自明のことであり、疑いをさしはさむ余地はない。しかし、安全を守ろうとする当事者にとっての子どもの安全の意味を探ることによって、子どもの安全に関して新たな知見を得ることができた。それは、子どもの安全が同時に地域のきずななどの再構築と同じ水準で認識され、活動が行われていたことである。子どもの安全とは、守ろうとする当事者の解釈やそれによって生み出された基準によって変わること、子どもの安全のためのパターナリティックな干渉はどこまでが妥当であるのか、という新たな課題が問えるだけでなく、地域やコミュニティの問題と接続する事象であることが明らかとなった。

子どもの安全が「大人-子ども」というパターナリズム的な関係から逃れることはできないし、また従来の研究に見られる安全の基準設定や対策の策定を議論することも重要な領域である。しかし、同時に子どもを守ろうとする当事者への観察や当事者の解釈を明らかにすることは、活動が継続できる仕組みを理解することとなり、多様である子どもの安全に関する実践の諸相を明らかにするためには必要となるのではないだろうか。

最後に今後の課題として、様々な行為者（学校の教員や保護者など）の立場によって子どもの安全に関する問題はどのような諸相を見せるのか、という部分を分類し整理することによって、子どもの安全が如何なる問題であるのかを包括的に考えなければならない、ということを挙げておきたい。

## 注

- (1) 警察庁の防犯ボランティア支援サイトによると現在（2014年12月24日時点）全国で3899団体が掲載されており、ボランティアによる防犯活動は全国的な広がりを見せていることが分かる。また文部科学省や警察庁などで構成された「犯罪から子供を守るための対策に関する関係省庁連絡会議」（2005）によれば子どもの安全面を学校のみで考えるのではなく、あらゆる人的資源を用いることが強調されている。
- (2) この団体は世界十数か国で運営されている NPO 団体である。日本国内では、ホームページ ([http://www.\[NPO 団体名\]. or.jp/](http://www.[NPO 団体名]. or.jp/)) によると、全国で約20か



所の支部を持っている。

- (3) 筆者が調査した期間においても、小学校3校(2008年6月23日, 7月7日, 11月14日)で安全教育を行っていた。
- (4) 筆者がZ駅前周辺におけるパトロール(学校での安全教育や地方公共団体の主催する講演会, Z市のまつりなどのイベントでのサポートなどを除く)に参与観察したのは, 2008年は6月27日, 7月4日, 8月1日, 9月5日, 9月12日, 10月3日, 10月10日, 10月17日, 11月14日, 11月21日, 11月28日, 12月19日, 12月26日, 12月30日. 2009年は1月23日, 2月6日, 2月13日, 2月20日, 2月27日, 3月6日, 4月17日である。
- (5) 例えば, Z支部に隣接するY市のY支部のメンバーの一人は2008年7月25日・26日に行われたZ市の駅前周辺で1年に1度行われる祭りや2008年11月21日にパトロールに参加し, さらに同県内のX市のX支部のメンバーは2008年6月27日のパトロールに参加している。2009年3月6日には隣接する県のW市のW支部のメンバー5人がZ支部にてパトロールを行った。
- (6) 合同パトロールは2008年7月4日に行われた(筆者フィールドノートより)。
- (7) A氏によれば, パトロールに参加した当初は, 「やっぱそのころはねチーマーみたいなのが流行っていて, でーV(市)にカラーギャングがいるとかV(市)にカラーギャングがいるとか, Z(市)にカラーギャングがいるとかいう話があって, でーやっぱりその時パトロールしてみると, そういう人たちに会おうんですよ。」という状況であったと述べているが, 「やっぱり(街の)心象がよくないじゃないですか。」(A氏)というコメントからも, 決して犯罪リスクに直接対処したことはない。
- (8) H氏は調査の時点ではZ支部に所属していたが, いずれ自分の住んでいる隣県の主要駅の周りをパトロールするための支部を立ち上げるという目的のために活動に参加していた。後にH氏は彼の地元に新たな支部を立ち上げている。
- (9) ポストアップとは, 駅前広場などでメンバーが背中合わせになって周りを見つめること, である。商店街の交差点などで頻繁に行っていた。
- (10) 中村(2007)は, J・Sミルの自由論を分析し, 一見, 反パターナリストに見えるミルも「未成年者や, 精神的病者や, 未開の人々, さらには奴隷契約を結ぶ人に対しても, 本人の保護のための(つまりパターナリストティックな)措置を認めている」(中村2007: 301)と指摘している。

## 文献

Giddens, Anthony, 1991, *Modernity and Self-Identity*

(=2005, 秋吉美都, 安藤太郎, 筒井淳也 [訳]『モダニティと自己アイデンティティ 後期近代における自己と社会』ハーベスト社)

—————1990, *The Consequences of Modernity*

(=1993, 松尾精文, 小幡正敏 [訳]『近代とはいかなる時代か? モダニ

- ティの帰結-』而立書房)
- Kelling George, Coles Catherine, 1996, FIXING BROKEN WINDOWS  
(=2004, 小宮信夫 [監訳], 『割れ窓理論による犯罪防止 - コミュニティの安全をどう確保するか-』文化書房博文社)
- NPO 団体ホームページ, 2014,  
(2014年12月24日取得, <http://www.> [NPO 団体名]. or.jp/)
- 河合幹雄, 2004, 『安全神話崩壊のパラドックス - 治安の法社会学』, 岩波書店
- 木矢幸孝, 2012, 「パターナリズムと批判をめぐるアボリア - 内/外の思考の可能性と限界」, 現代位相研究所 [編], NTT 出版, pp 5 - 36
- 警察庁, 2014, 自主防犯ボランティア活動支援サイト, (2014年12月24日取得  
[http://www.npa.go.jp/safetylife/seianki55/aoiro\\_kaiten/list\\_of\\_aoiro.html](http://www.npa.go.jp/safetylife/seianki55/aoiro_kaiten/list_of_aoiro.html))
- 小宮信夫, 2001, 『NPO によるセミフォーマルな犯罪統制 - ボランティア・コミュニティ・コモンズ』立花書房
- 芹沢一也, 2007, 「<生存>から<生命>へ - 社会を管理する2つの装置」  
芹沢一也・高桑和巳 [編] 『フーコーの後で 統治性・セキュリティ・闘争』  
慶應義塾大学出版会, pp. 75 - 117
- 中西真知子, 2007, 『再帰的近代社会 リフレクシブに変化するアイデンティティや感性, 市場と公共性』, ナカニシヤ出版  
———2013, 再帰性の変化と新たな展開 - ラッシュの再帰性論を基軸に -,  
日本社会学会 [編] 『社会学評論254』, pp224 - 239, 有斐閣
- 中野民夫, 「ボランティア」, 大澤真幸, , 吉見俊哉, 鷲田清一 [編], 『現代社会学事典』, 弘文堂
- 中村直美, 2007, 『パターナリズムの研究』, 成文堂
- 花岡明正, 1997, 「パターナリズムとは何か」 澤登俊雄 [編] 『現代社会とパターナリズム』, ゆみる出版, pp11 - 50
- 浜井浩一, 2006, 「犯罪統計はどのように読むべきか」 浜井浩一, 芹沢一也 『犯罪不安社会 誰もが「不審者」?』, pp15 - 74, 光文社新書
- 犯罪から子供を守るための対策に関する関係省庁連絡会議, 2005, 『犯罪から子どもを守るための対策』, 内閣官房
- 山口節郎, 2002, 『現代社会のゆらぎとリスク』, 新曜社